

日本の皇室、天皇制も考えよう  
象徴天皇制の発展を願って

開倫塾

塾長 林明夫

1. 日本の王室は天皇家。入学試験には歴史上の天皇について毎年数多く出題されていますので、天照大神から平成天皇まで、天皇を中心に歴史上の出来事、特に政治の流れをまとめておきましょう。とてもよい歴史の勉強ができますよ。
2. また、天皇制についても、第二次世界大戦が終わるまでの明治憲法や今の日本国憲法では、どのように定められていたのかをまとめておきましょう。これも入試によく出ますよ。天皇や皇室については、憲法の規定の下に皇室典範で規定されていることも覚えておきましょう。皇室典範は、明治憲法の下では憲法と一体のものとして大事にされましたが、日本国憲法の下では普通の法律と同じ扱いとされています。ただ、皇位の継承の仕方なども規定されていますので、女性天皇(女帝)の導入なども含め国民の関心は高く、政府や国会でもその改正には慎重な扱いをしているようです。
3. 現在の日本国憲法は日本国の最高法規で、日本国憲法の三大原理は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義であることは教科書にも書いてあり、よく知られています。国民主権は憲法のどこに書かれてあるかと言えば、何と、第一条の天皇についての条文の中です。「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」とあります。このように、日本国は、国民主権の考え方を取ることを示しました。
4. 明治憲法では、主権つまりその国をどのようにするかを最終的に決定する権力を持つのは天皇であるという天皇主権の考え方を取っていましたので、大きな変化だったと言えます。
5. 天皇の憲法上の地位は、対外的には日本国の象徴、対内的には日本国民統合の象徴で、ハトが平和のシンボルであるように、象徴としての存在であると憲法で決められました。そして、その天皇の地位は、主権者である日本国民の総意に基づくとされました。天皇は神聖にして侵すべからずと規定された明治憲法からみると、大きな変化ですね。
6. このような憲法の規定の下に、世界の王室と同じように、現在の皇室は天皇陛下や美智子皇后

を中心に日本国の発展や日本国民の幸せな生活のために様々な活動をなさっておられます。

- 7．天皇陛下や皇室の方々ほど、日本国中の障害者施設を激励のために訪れている方はいらっしゃらないでしょう。阪神大震災の時も、また、今度の東日本大震災に際しても被災地の皆様を励まし続けていらっしゃる天皇、皇后両陛下の姿を見て、日本国中が心を一つにして、みんなでがんばらなければと誰もが思ったと私は感じております。
- 8．王室は、日本やヨーロッパだけでなく、世界中にあります。ただし、あまりにも力を持ちすぎたり、国民の生活を犠牲にしてその国の富の多くが王室のために使われたりするようだと、国民や議会から支持されず、国王の追放や憲法改正が行われるようになります。シリアから始まった、そのような動きのある石油産出国である中東やアラブ諸国の政治の変化には、目が離せません。
- 9．他の国と仲良くしたり国民を励ましたりと、王室には外交や内政の象徴、シンボルとして大きな役割がありますが、国民の生活を脅かすほど王室が贅沢を続けると国民からの反発や国際社会からの信頼も得られないという厳しさもあります。
- 10．日本国憲法の下での象徴天皇制の発展を願いながら、日本の皇室や天皇制について考えてみましょう。

2011年5月19日 林明夫記